

## 令和8年涌谷町議会定例会1月第2回会議（第1日）

令和8年1月26日（月曜日）

議事日程（第1号）

1. 再 開
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議案第2号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）
1. 議案第3号 令和7年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第4号 令和7年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第3号）
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
10番	杉浦 謙一 君	11番	門田 善則 君
12番	竹中 弘光 君	13番	大泉 治 君

---

欠席議員（1名）

9番 伊藤 雅一 君

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	大崎 俊一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内藤 亮 君	企画財政課長 参事兼課長	熱海 潤 君
福祉課長 参事兼課長	鈴木 久美子 君	健康課長	徳山 裕行 君
産業振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	岩渕 明 君
上下水道課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	城口 貴志生 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務班 長	大平 佳矢
-------	-------	-------	-------

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 改めまして、皆さんおはようございます。

定例会1月第2回会議に出席、大変ご苦勞さまでございます。本日の定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を承りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。9番伊藤雅一君から欠席の届出が出ております。

-----◇-----

#### ◎再開の宣告

○議長（大泉 治君） 本日1月26日は休会の日ですが、議事の都合により令和8年涌谷町議会定例会を再開し、1月第2回会議を開会いたします。

-----◇-----

#### ◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

#### ◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、7番只野 順君、8番後藤洋一君を指名いたします。

-----◇-----

#### ◎会議日程の決定

○議長（大泉 治君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

1月第2回会議の日程につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、1月第2回会議の日程は本日1日と決しました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第3、議案第2号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 皆さん、おはようございます。

本定例会におきましても、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第2号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億4,641万7,000円を増額し、総額を91億2,555万2,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめとする国庫支出金を事業見込みにより計上いたし、県支出金におきましては、衆議院議員選挙が行われますことから委託金を計上いたすものでございます。

歳入におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の地方負担分につきまして、ふるさと涌谷創生基金を財源とし繰入れするものでございます。

地方債におきましては、国庫補助を活用した事業等の財源といたしまして各地方債を増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、衆議院議員選挙に係る事務費等を計上いたし、民生費におきましては、物価高騰対策といたしまして社会福祉施設等に対し支援金を支給するとともに、特に物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯に対し、生活の支援といたしまして1世帯当たり8,000円を給付するものでございます。

衛生費におきましては、医療機関等の物価高騰影響分といたしまして支援金を支給するものでございます。

農林水産費におきましては、電気料金等の高騰により農業水利施設に係る維持管理費が増大していることから、土地改良区の安定的な運営を図るため、農業水利施設管理緊急対策事業補助金により支援いたし、また、配合飼料価格の高止まりによる畜産経営の影響を緩和するため、家畜飼料高騰対策支援事業補助金により生産者の事業継続などを支援するものでございます。

土木費におきましては、国の補正予算や過疎対策事業債を活用するもので、橋梁の補修及び耐震化工事のほか、通学路の交通安全対策として、中道1号線の道路改良工事等を計上いたし、計画的な道路整備を進めるものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務課長から順次説明をお願いいたします。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） おはようございます。それでは、令和7年度浦谷町一般会計補正予算（第8号）につきまして、はじめに人件費のほうからご説明させていただきます。

予算書18ページ、19ページをお開き願います。

まず、18ページ、1、特別職でございますが、表の一番下、比較の欄でご説明いたします。その他特別職につきまして、人数で56人の増、報酬で107万円の増額でございますが、こちらにつきましては、来月2月8日投開票の衆議院議員選挙に係ります投票管理者及び投票立会人等に係る報酬等について計上いたすものでございます。

続きまして、2、一般職でございますが、その次のページ、20ページ、21ページのほうでご説明いたします。

まず、20ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、職員手当で422万3,000円の増額をお願いするもので、内訳といたしましては、中段の表の一番右側、時間外勤務手当で420万5,000円、その下の表での右側、管理職員特別勤務手当で1万8,000円の増額。いずれも、衆議院議員選挙に係る手当につきまして増額をお願いするものでございます。

隣のページ、21ページ、イ、会計年度任用職員でございますが、こちらは職員数で4人増、報酬で52万円の増額。こちらにつきましても、衆議院議員選挙に係る会計年度任用職員の人件費につきまして増額をお願いするものでございます。

以上で、人件費の説明を終わります。

議案書3ページをお開き願います。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） それでは3ページでございます。

第2表繰越明許費補正、1、繰越明許費の追加でございます。

表に記載の四つの事業について繰越しをいたそうとするもので、一番上につきましては、3款民生費1項社会福祉費、低所得世帯物価高騰対策給付金給付事業1,450万9,000円で、低所得世帯の生活安定と経済的負担を軽減するための事業を行うものでございます。

二つ目からは、いずれも8款土木費2項道路橋りょう費でございまして、道路改良事業費で9,389万円、橋梁補修事業で3,210万円。橋梁耐震化事業におきましては6,010万円につきまして今回国の追加補正などの事業となりますけれども、年度内に事業完了が見込めないものについて繰越しをいたそうとするものでございます。

第3表地方債補正、1、地方債の追加につきましては、浦谷橋耐震改修工事と、掃部沖名橋補修工事の補助裏の財源に4,150万円を限度額として計上いたそうとするものでございます。

2、地方債の変更は、道路整備事業につきましては、泥目木線道路改良工事と中道1号線道路改良工事の補助裏の財源として3,660万円増額し、限度額を4,560万円といたそうとするものでございます。過疎対策事業につきましては、限度額が990万円増額し1億7,820万円となっておりますが、配分額が確定したことにより増額いたそうとするものでございます。

6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

16款2項1目1節総務費補助金細節④物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,322万円の増額につきまし

ては資料で説明いたしますので、令和8年度涌谷町議会1月第2回会議資料1ページをお開き願います。

議案第2号資料です。重点支援地方交付金活用事業一覧でございます。正式名称は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますが、略称で記載しておりますことをご了承ください。

今回の補正におきまして予算計上している事業につきましては、2番から6番までの事業でございます。事業内容につきましては、後ほど担当課において歳出で説明させていただきますけれども、1番の、令和7年涌谷町議会12月第2回会議においてお認めいただきました生活応援商品券事業について、総額は変わりませんが、過去の同様の事業を実施した際に発行した商品券に対し換金率が95%ほどであったとのことございましたので、国の交付金を使い切るため、一部をふるさと涌谷創生基金といたしました。このことにより、国からの交付限度額2億3,396万2,000円のうち、これまで1億8,145万円を充当いたしました。残りの約5,200万円につきましては、一覧表の下、7番、8番の小中学校給食無償化支援事業と、中小企業等物価高騰対応緊急支援事業を令和8年度事業として検討しているところでございます。

予算書6ページ、7ページにお戻りください。

終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 5目1節⑤防災・安全社会資本整備交付金5,180万円の増額、⑥道路メンテナンス事業費補助金1,865万6,000円の増額及び交通安全対策事業費補助金2,332万円の増額は、いずれも国の令和7年度第一次補正予算成立に伴う補助の内示によるものでございます。

なお、歳入に伴う事業内容は、歳出で説明させていただきます。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 17款県支出金2項2目1節㊸低所得世帯物価高騰対策事業費補助金710万円の増額につきましては、県が低所得世帯の生活の安定と経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う低所得世帯向けの物価高騰対策事業に対する経費について支援する補助金で、補助率は2分の1でございます。事業の詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 続いて、3項委託金1目4節①衆議院議員選挙1,100万円の増額につきましては、衆議院議員選挙の執行経費に係る委託金について計上いたすものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 20款繰入金2項1目1節財政調整基金繰入金細節①財政調整基金繰入金610万3,000円の減額につきましては財源調整によるもので、本予算可決後の基金残高は13億1,384万9,000円となるものでございます。繰り返します、13億1,384万9,000円となるものでございます。

3目1節ふるさと涌谷創生基金繰入金942万4,000円の増額につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る地方債負担分として充てようとするもので、本予算可決後の基金残高につきましては、5億9,826万8,000円となるものでございます。繰り返します、5億9,826万8,000円となるものでございます。

23款町債でございます。8ページ、9ページをお開き願います。

こちらの町債につきましては、先ほど第3表地方債補正で説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で歳入の説明を終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 続きまして、歳出のご説明をいたします。

10ページ、11ページをお開き願います。

2款総務費1項1目細目2一般管理経費、総額で33万6,000円の減額でございますが、こちらは現在一般管理経費で支弁しております会計年度任用職員の給与の一部につきまして、次のページ13ページでございます、中段でございます低所得世帯物価高騰対策給付金給付経費、こちらから支弁するよう予算の組替えを行うものでございます。

10ページ、11ページにお戻り願います。

続きまして、4項3目細目1衆議院議員選挙費、総額1,163万6,000円の増額でございますが、1節報酬から一番下13節使用料及び賃借料までにつきましては、2月8日投開票の衆議院議員選挙に係る執行経費につきまして、国の算定基準に基づき計上するものでございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開き願ひまして、こちら17節①開票用備品購入費143万円の増額につきましては、今回開票作業で使用いたします開票用紙を、天地、表裏へ自動で整票する装置を購入し、開票時間の短縮を図ろうとするものでございます。

なお、143万円のうち、9分の5が委託金対象となり、9分の4が一般財源となるものでございます。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 3款民生費1項1目細目2社会福祉事務経費18節④補助交付金、社会福祉施設等物価高騰対策事業費補助金843万5,000円の増額につきましては、資料でご説明したいので、1月会議資料2ページの右側をご覧ください。

社会福祉施設等物価高騰対策事業でございます。エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対し安定的なサービス提供を支援することを目的に、支援金を支給するものでございます。

対象となる施設等は、令和8年1月1日時点で、町内において介護事業、障害事業を営む施設等です。区分ごとに、入所系は基準単価を定員1人当たり1万5,000円と7,500円、通所系は定員1人当たり1万円、訪問系につきましては1施設当たり5万円としております。

定員数及び施設等の数につきましては、3の総事業費843万5,000円の内訳をご確認ください。

財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支給時期につきましては、2月に対象事業者へ通知し、3月中に申請及び交付を予定するものでございます。

次に、低所得世帯物価高騰対策給付金給付事業についてご説明したいので、引き続き、会議資料2ページの左側をご覧ください。

低所得世帯物価高騰対策給付金給付事業でございます。エネルギーや食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対する支援を目的として給付金を支給するものでございます。

支給対象者及び給付額は、基準日とする令和8年2月1日において涌谷町の住民基本台帳に登録がある令和7年度分住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり8,000円を支給いたします。

財源は、歳入でご説明いたしました低所得世帯物価高騰対策事業費補助金を2分の1、残りの2分の1に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたすものです。

支給時期につきましては、2月に対象者へ支給案内等を発送し、3月から支給を開始する予定とし、提出期限は令和8年5月31日としております。

それでは、予算書12ページ、13ページへお戻りください。

ただいまご説明いたしました、細目12低所得世帯物価高騰対策給付金給付経費1,450万9,000円の増額につきましては、先ほど人件費についてはご説明しておりますので、失礼しました、1節報酬から8節旅費までは会計年度任用職員に係る経費で、次の10節需用費と11節役務費は、封筒代、郵送代などを含む事務経費。19節扶助費には、低所得世帯物価高騰対策給付金として住民税非課税世帯1,650世帯分を見込み計上いたすものです。

以上で説明を終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 4款衛生費1項1目細目2保健衛生事務経費18節④補助交付金1,300万円の増額につきましては、資料でご説明いたしますので、1月会議資料1ページをお開きください。

重点支援地方交付金活用事業一覧のナンバー2、涌谷町医療機関等物価高騰対策支援事業でございます。

事業対象者につきましては、涌谷町内の病院、医科診療所、歯科診療所及び薬局で、保険医療機関であることとしております。

事業概要につきましては、物価等の高騰により、医療機関における運営負担が増大している中、施設が健全な経営を維持し、町民に安定した医療体制の提供を継続できるよう、町内保険医療機関に対しまして、区分及び病床数に応じて支援金を給付するものです。

積算根拠でございますが、病院、診療所におきましては、病床なしが1施設50万円としており、町内には4施設ございます。病床が50床未満は1施設100万円としており、町内には1施設。病床が50床以上は1施設300万円としており、2施設ございます。また、歯科診療所及び保険薬局につきましては1施設40万円としており、10施設ございまして、事業費総額1,300万円の増額をお願いするものでございます。

予算書14ページ、15ページにお戻りください。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 6款1項農業費になります。3目農業振興費及び4目畜産業費につきましては、重点支援地方交付金事業を活用した事業となります。

事業内容につきましては議会定例会会議資料で説明いたしますので、資料1ページをお開きください。

ナンバー3、家畜飼料高騰対策支援事業につきましては、配合飼料価格が高止まりをしているため、町内の畜産農家に対し支援金を給付するものです。

対象者は、町内に住所を有する農家及び畜産事業所になります。

支援給付単価は、乳用牛、肥育牛につきましては1頭当たり5,000円、繁殖牛、養豚につきましては1頭当たり3,000円、養鶏については一羽当たり50円とし、予算の範囲内とするものでございます。頭数等につきましては積算根拠に掲載しているとおりでございます。

続きまして、ナンバー4、農業水利施設緊急対策事業補助金につきましては、エネルギー価格の影響を受けた土地改良区に対し、電気料等の高騰分の一部を補助するものでございます。

対象土地改良区は6改良区となります。この事業費は高騰分の2分の1を県事業で助成予定であり、残分を涌谷町で補助するものとなるものでございます。

予算書14ページ、15ページにお戻りください。

6款1項3目細目1 農業振興対策事業費18節④農業水利施設管理緊急対策事業補助金として700万円を計上するものです。

4目細目1 畜産振興事業費18節④家畜飼料高騰対策支援事業費補助金として1,680万円を計上するものでございます。

終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 続きまして、8款土木費になります。2項3目細目1 道路新設改良事業費14節①工事請負費1億7,730万円の増額でございます。歳入で説明いたしましたが、国の補正予算に伴う事業となり、令和8年度実施予定の事業を前倒しするものでございます。

一つ目の（補助）道路改良工事4,010万円につきましては、交通安全対策事業費補助金を活用し、町道中道1号線の道路改良工事を進捗させるものでございます。

二つ目の（補助）橋梁補修工事3,210万円につきましては、道路メンテナンス事業費補助金を活用し、今年度実施設計を行っている掃部沖名橋の補修工事を実施するものでございます。

三つ目の（交付金）道路改良工事4,010万円につきましては、防災安全社会資本整備交付金を活用し、町道泥目木線の舗装工事を進捗させるものでございます。

四つ目の（交付金）橋梁耐震化工事6,010万円につきましては、今年度実施設計を行っている涌谷橋について耐震化工事に着手いたそうとするものでございます。

最後に、（過疎債）道路工事490万円につきましては、過疎債の追加配分があったことから、町道の舗装工事を実施いたそうとするものでございます。

なお、ここまで説明した内容は、いずれも年度内での完成が困難なため、繰越明許費をお願いしたものとなります。

終わります。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 続きまして、16ページ、17ページをお開きください。

8款3項4目細目1 下水道事業費18節③その他負担金下水道事業会計負担金192万7,000円の減額は、雨水処理に係る負担金を減額するものです。

詳細につきましては、下水道事業会計の補正予算で説明いたします。

以上で、令和7年度涌谷町一般会計補正予算第8号の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

3ページ、第2表繰越明許費補正について質疑ございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） おはようございます。

議案第2号の資料の中で、さきの議会で、生活応援商品券ということで予算は通ってるわけでございますけれども、令和8年度に繰越明許ということで資料がありますので、この部分についてちょっとお尋ねしたいと思います。

2万円の内訳として、大手スーパーで使える商品券と、あと町内の商店で使える商品券というふうなお話をい

いただきました。その内訳についてももう一度お願いしたいと思いますが。

○議長（大泉 治君） 質問者。繰越明許費のほうは低所得世帯の物価。

○11番（門田善則君） そうなんだけれども、言ったけれども、資料がこっちにあるのでということで、要は町民からちょっと聞かれてることがあるのね。

○議長（大泉 治君） こっちは繰越明許費に入ってませんので、質疑には当たらない項目です。（「繰越明許の5番ですよということで」の声あり）そう。（「入っているとおっしゃってるので。入っていると云ってるから、令和8年度の5番の分ですよ。入っていると今おっしゃっているの、言ったほうがいいんじゃないですか」の声あり）そうだね。繰越明許のほうは1番じゃなくて5番のほうです。ただいまのは繰越明許の質問には当たりませんので、ただいまの質問は1番のほうの部分です。ほかにございませんか。資料については、重点支援の地方交付金の一覧表でありまして、質問者が言った1番は繰越明許費の補正には入っておらないということで、項目が違いますので、ただいまの質疑は受け付けられません。

ほかに。休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午後10時33分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

同じく3ページ、第3表地方債補正についてご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 歳入に入ります。

歳入は一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳入に入ります。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 先ほどの関連になりますけれども、内訳を教えてくださいということで、よろしくお願いします。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

こちらのほうにつきましては小規模店、大規模店の内訳だと思いますが、大規模店につきましては5,000円、共通券として1万5,000円、計2万円を予定しておりまして、現在、3月中旬と申しましたが、3月初旬のほうからできる限り早いうちから配付する方向で今進めているところでございます。共通券が1万4,000円。（「小規模が1万4,000円」の声あり）小規模。大規模。（「大規模が5,000円」の声あり）大規模が5,000円で共通券が1万5,000円という形で考えていただければと思います。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） という、前回の議会のときに聞けばよかったんですけども、一般町民から、我々も議

会は町民の代表でありますけれども、今、涌谷町の商店がオープンしてるというか店が少ないと。その中で、大規模が5,000円で、町の商店から1万5,000円ということになると、買うところが限られてくるというか少ないというふうな申出が前からありました。その辺、同じ1万円、1万円とかというふうにはできないのかと、議員さん聞いてもらえないかというようなお話があったものですから、今回こういった質問をさせていただいているわけですが、今後そういうことを考えるようなことはないのかどうかちょっとお聞きします。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

これまでそういう商品券事業を実施していた中で、少なからずそういうご意見はございました。かつ、今回、美里町さんとの合同の中で、やはり美里町さんのほうでも大規模店の活用幅をもう少し広げてほしいということではございましたが、その中でもやはり地域経済の発展だったり、地域の中でのお金の循環を考えたときの調整の中で、今回5,000円と1万5,000円に決定したところでございます。これまでは、5,000円、8,000円という金額の商品券でございましたが、今回やはり2万円という高額な商品券であるため、その部分の使い道につきましてはできる限り早期に、私のほうとしては早期に商品券を発行し、できる限り期間の長い期間で利用していただくということで今回は考えているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 今回そのように考えたということではいいんですが、ただ、町民からそういうお言葉もあるということも踏まえて、最後に町長に聞きたいと思っておりますけれども、半分半分にするという、今後の考え方として、今後も給付があるかどうか分かりませんが、そういったことを考えるべきではないかと考えますけれども、これは本当に女の方々がお集まりしたときにその話を私されたものですから、やっぱり、本当に切実なことなんだろうなと。特に箕岳地区においては、空いてる商店も、もう閉まってない状況もありますので、そうすると限られたスタンドで灯油を買うぐらいかなとかいう人もいました。そういったことで、半分半分、最低でもしてもらいたいんだけどというお言葉をいただいているものですから、ぜひ町長、その辺について今後考えていただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 産業振興といいますか地域振興といいますか、地域の商店で頑張ってる商業活動をされてる方に対する支援というの、間接的にはございますので、今回もこれまでもそのような感じではやってきておりますし、そういったようなことで、ただ、使う方々にとっての利便性というのが、やはりそれだけいわゆるお店というのが少なくなってきたのも事実でございますので、それは今後も似たようなことがありましたらば、考えさせていただきますと思います。

それから、今国のほうでは、税制調査会のほうでは、いわゆるこっちで大規模店等々で使ったのは全部東京のほうに行きますよね。そういったような税制の改正の在り方っていうものを、これまでにありました地方と東京との関係がございまして、あまり多くは申し上げませんが、そういったようなことを質疑を見ながら考えさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） それでは次に進みます。

歳出に入ります。歳出は款項を追っての質疑となります。

10ページから11ページ、2款総務費1項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 10ページから13ページまで。4項選挙費。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 10、11ページは、衆議院議員選挙費でありますけれども、以前から答弁いただきましたけれども、笠岳公民館の期日前投票について、前回、住民サービスだということで答弁いただきましたけれども、今回も、その措置が取られるのかということですので、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

前回といいますか宮城県知事選挙の際は5日間ちょっと開いたような形になりますが、今回1月31日、2月1日の土日の2日間を期日前投票、笠岳公民館で予定しております。時間につきましては、今回は午前9時から午後7時までという形で、時間のほうはちょっと幅広くいたしまして、土日の2日間で開く予定で今進めております。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） その措置が取られるのは何か理由があるのでしょうかけれども、前回の経験を踏まえているら考えられると思うんですけども、その点で何かあったのかちょっとお聞きしたいのと、あと期日前投票の関係で入場券の届けがね、どこでも何かあるようなんですけども、涌谷町ではどういうふうになるのか、この2点について、期日前投票についてお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） まず、今回の笠岳公民館での期日前投票所を2日間といたしましたのは、まず昨年の宮城県知事選挙におきまして5日間開いたうち、やはり平日の来場者がかなり少なかったというのが一つございます。それから、今回急な選挙ということで、立会人や管理者のちょっと選任にやっぱりなかなか難しかったということもございまして、2日間とさせていただき、その代わり時間のほうは少し長く開くような形でさせていただきたいと思っております。

また、入場券の関係でございますが、やはりこちらも投開票日がまだなかなか決まらなかったということもございまして、事前の準備がなかなか進められなかったところがございます。そういった中で、やはり業者のほうでもちょっと対応が難しいということでございまして、今回入場券のほうは自前で作成したという形を取りました。入場券につきましては、一部の地域でこの間、先週の週末から郵便局のほうに依頼しておりますけれども、やはり郵便局さんのほうも数日、全部配り終わるのに数日かかるということでしたので、明日公示の28日から期日前投票開始されますが、28日までに全ての世帯に配付というのは難しい状況でございます。そういったところもございまして、広報等で入場券がなくても投票できる旨、周知して対応したいと思っております。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 箕岳公民館の開場の件は、いろいろと検討されてそういった措置ということで了解したところです。

あと、入場券につきましては、自前で作成するというので、あと委託もしなきゃいけないことでしょうかから、その点ではこの衆議院選挙費の委託費というのは、何か変更が、持ち出しが出てくるのかどうかそれを作成に対しては県で、上のほうで見てくれるというふうになる、国県支出金で見てもらえるのかどうか、そこはちょっと心配なんですけれど、いかがでしょう。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 今回予算のほうでは、入場券の作成業務委託料ということで見込んでおりましたが、先ほど職員で対応したということもございましたので、今後、そういった時間外手当に組替えいたしましたり、そういった部分で、内容の組替えは発生するものと考えております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 12ページから13ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく12ページから13ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 13ページの医療機関等物価高騰対策支援事業補助金ということで、資料でも説明を聞いておりましたけれども、資料の2、あまり私も医療機関に対する補助というか、あまりこれ、この間聞いたことがなかったんですけども、町内、病床、いろんな医療機関、診療所ありますけれども、町内での50床以上の医療機関というのは、西地区にあるかなと思ってましたけれど、あともう一つというのはどこにあるのかなと思って、町立病院も入るのかなと思ってちょっと気になったものですから、あとどこかなというのは、ちょっとどういう機関が医療機関が考えられるのかなと思って質疑したところなんです。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） ちょっと個別の医療機関に関しましてはちょっと確認しますので少々お待ちいただけますか。よろしいですか、個別の医療機関を言って、公表して構わないですか。大丈夫ですか。（「個別の医療機関を公表していいかと言うんですけども」の声あり）

○議長（大泉 治君） その辺どうなんだろうね。では、副町長。

○副町長（大崎俊一君） はい、それではお答えさせていただきます。

50床以上の病院については、涌谷国保と岡本病院となります。ちなみに、50床未満のほうには東泉堂病院ということになりますのでよろしく願いいたします。

○議長（大泉 治君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） ということで、町立も対象、国保病院も対象になるということで、ちょうどそうすると、今後の補正にも関わってくるのかなと思いますけれども、この事業が終了になったときに、国保病院の企業会計も何らかの補正に対応していくんだらうなということがちょっと考えられるなと思ったので、今回そういう補正はありませんけれども、今後そういう補正で対応していくというふうになると思うんですけども、いかがでしょうか。ちょっと今日担当課長はいませんが、ちょっとお伺いしたいなと思ってます。

○議長（大泉 治君） 副町長。

○副町長（大崎俊一君） 今回、病院施設のほうで補正ございませんけれども、同じく、福祉の部分で老人保健施設についても対象となっておりますので、両施設については補正ございませんが、3月会議の際の補正予算のほうで対応させていただくということで聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 14ページから15ページまで、6款農林水産業費1項農業費。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。畜産振興事業費のところでお聞きしたいと思います。資料でも説明を受けたんですけども、これは対象が、乳用牛とか最後は養豚とあるんですけども、養鶏とあるんですけども、これどこで購入したかは調べるのでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、2月1日付で頭羽数調査がございますので、その頭羽数調査を基に、ベースに、頭数を確定するという方向で考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 大規模にやってる方と、小規模といいますか本当に家庭で食する鶏とかの場合とかも対象になるのか、その辺を。一般的に家畜というと、個人のあれも含まれるかとは思うんですけども、その辺どのようにお考えなのかどうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えします。

個人で食されるということは多分鶏、養鶏だとは思いますが、そちらのほうにつきましては通常の頭羽数調査においては、個人でのものにつきまして把握しておりませんので、現在のところ当課としては2件を予定しておるところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく14ページから15ページまで、8款土木費2項道路橋梁費。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。本日もよろしく願いいたします。

先ほど、建設課課長からもご説明ございました繰越明許費につきましての、橋梁の補修工事のことでお伺いしたい。及び耐震化工事のことでお伺いしたいと思います。さきの涌谷大橋の件もございましたので、今回、特に橋梁耐震化工事のほうの工法といたしましては、足場等のかけ方を含めてどのようなことをお考えになっていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

2橋、今回補正予算出させていただきましたので、まず、涌谷橋のほうからご説明させていただきます。今予定しております涌谷橋の補強、耐震化の内容といたしましては、橋脚の巻き立て、少し太くする工事、それと、それぞれの桁を乗せている部分、そこの落橋防止であったり、地震力に対する、地震力を分担するような構造をつけるものを行うというような工事を予定しているところでございます。まず橋脚を巻き立てする、これはコンクリートで巻き立てすることを予定しておりますが、それは下から足場を組んでやらないとできない工事となっております。それと、落橋防止であったり、その水平力分担構造といたしまして地震力を分担する工事につきましては、つり足場を予定しております。ただ、ちょっと工事の発注する内容によっては、下から組む足場の中でできる場合もありますし、それは施工業者のところで考える範疇の分もございまして、現状といたしましては下から立ち上げる部分とつり足場と併用する形で考えているところでございます。

それから、もう1橋の掃部沖名橋の部分については、補修する内容としましては、欠けてる部分の補修であったり、桁のさびてる部分の塗装であったり、そういった簡易的な工事になろうかというふうに考えておりますので、あまり大がかりな仮設というのは今考えてはおりませんが、また施工業者が決まりましたらその辺は相談しながら行っていきたいというふうに考えているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ご説明ありがとうございます。改めてお聞きしたいんですけども、これを機に、涌谷大橋の件もございました。私も土木業者の友人にお聞きしたんですが、今回の涌谷大橋の件があって以降、ほかの自治体の橋梁に関しても、もう工事が終わっているもの、そして今現在橋梁工事を行っているもの、そしてこれから橋梁工事に入る箇所、それぞれ全て検査もするといったことを、工事業者さんのほうにお願いをされている状況が続いているというお話をお聞きいたしました。ですが、工事が終わった箇所に関しましては、また足場をかけて検査をできるのかということとそういうわけでもなく、やはりこれから行う場所もそうなんですけど、ドローンでの空撮をしなければいけないと。そうすると、また別の経費がかかってしまうということもあるといってございまして、今回もし可能なのであれば、足場をかけていただけるという段階で、この涌谷大橋の件にあったようなひび割れ、そういったことの検査、点検といったものも、一緒に実施できるのであれば行すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

我々も今回の涌谷大橋の件につきましては本当に教訓にしなければいけないことがあると思っております。なぜそこに、涌谷大橋に亀裂が入ったのか等々につきましてはまだ原因がはっきりしないところでございますが、まず現状、工事発注後に、建設業者に対しましては現状の把握をしっかりとすること、伝えながら、そして施工の途中におきまして我々もチェックをしながら進めて、同じようなことにはならないように、十分な施工計画を立てながらやっていきたいと思っております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 検査、検査のことを聞いている。

○建設課長（岩淵 明君） 検査といたしまして、改めて何か特別な検査をするというよりは、施工業者、あと

は我々の目で見て異常がないかということをも確認することかなと思っております。今回対象となる涌谷橋と掃部沖名橋についてはそういった対応ですが、その他の橋につきましては、これは国のほうで5年に1回必ず点検をしているものがございますので、異常があれば、今回の掃部沖名橋のように補修という形で、また予算のほうを提案させていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく14ページから16ページまで、3項都市計画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第2号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

産業振興課長より、先ほどの答弁について発言の訂正の申出がございますのでこれを許可いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 申し訳ございません。商品券事業の2万円の内訳でございますが、再度説明させていただきたいと思っております。小規模店のみの券が1万5,000円。小規模店と大規模店が使える商品券が5,000円という形になりますので、そちらのほう訂正させていただければと思っております。よろしく申し上げます。申し訳ございませんでした。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第4、議案第3号 令和7年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤積雄君） 議案第3号の提案の理由を申し上げます。本案は、国の補正予算により交付金の内示があったことから、資本的収入におきましては国庫補助金を増額いたそうとするものでございます。資本的支出につきましては、玉崎山地内において配水管布設替工事を実施するため、工事請負費を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） それでは、議案第3号 令和7年度水道事業会計補正予算（第2号）の説明を申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、国の補正予算の内示があったことから、今回の補正予算へと至ったものでございます。水道事業会計の補正予算として、第2条は、予算第4条に定めた資本的収入を836万円増額し3,584万5,000円に、支出を4,180万円増額し1億7,764万6,000円にいたそうとするものでございます。

なお、第4条本文括弧書きを、（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,180万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,178万8,000円。過年度分損益勘定留保資金4,098万7,000円、当年度分損益勘定留保資金8,902万6,000円で補てんするものとする。）に改めるものでございます。

それでは、補正の内容を説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きください。

初めに、下段の支出から説明させていただきます。

4款1項2目工事費23節工事請負費を4,180万円増額するものです。施工内容といたしましては、上郡字玉崎山地内に埋設してあります100ミリの塩化ビニール管を、同じ口径の排水用ポリエチレン管にルートを変えて埋設する工事で、2期に分けて工事を行うこととしております。今回は1期目で、施工延長は700メートルとなります。また、この管路につきましては高齢者施設でございます万葉苑へと給水していることから、重要管路と位置付けておるものでございます。本工事の財源の一部として収入になります3款2項1目1節国庫補助金として836万円増額するものになります。説明欄に記載がありますとおり、社会資本整備交付金を活用するもので、補助率は3分の1になります。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和7年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 令和7年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第5、議案第4号 令和7年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 雄君） 議案第4号の提案の理由を申し上げます。本案は、令和7年度涌谷町下水道事業会計予算について、収益的収入及び支出につきまして、浸水想定区域図策定業務に係る交付金の確定により、委託金等を減額いたすものでございます。資本的収入及び支出につきましては、国の補正予算により交付金の内示があったものの、その額が当初予算計上額を下回ったことから、雨水排水路整備事業に係る事業費を減額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 雅裕君） それでは、議案第4号 令和7年度下水道事業会計補正予算（第3号）の説明を申し上げます。

予算書1ページをお開き願ひます。

ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、委託業務に係る交付金の確定、国の補正予算の内示があったことから、今回の補正予算をお願いするものとなります。下水道事業会計の補正予算として、第2条は、予算第3条に定めた収益的収入を959万円減額し4億9,523万7,000円に、支出を401万8,000円減額し5億80万9,000円にいたそうとするものでございます。第3条は予算第4条に定めた資本的収入を82万5,000円増額し3億5,505万7,000円に、支出を1,351万5,000円減額し5億111万5,000円にいたそうとするものでございます。

なお、予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,605万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,108万6,000円、過年度分損益勘定留保資金5,019万2,000円、当年度分損益勘定留保資金8,478万円を補てんするものとする。）に改めるものでございます。

第4条は、予算第6条に定めた企業債の限度額の補正で、今後の事業の見込みにより、下水道事業債公共雨水分を560万円減額し、1,440万円に企業債の償還に充てる、資本費平準化債公共汚水分を見込みにより300万円減額し、6,200万円にいたそうとするものでございます。

それでは補正の内容を説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

収益的収入の補正になります。

1 款 1 項 3 目事業目20公共雨水 1 節他会計負担金1,845万2,000円の減額につきましては、公共雨水事業に係る企業債償還金相当額などを 3 款の資本的収入へ組み替えたことによる減となります。 6 目事業目20公共雨水 1 節国庫補助金250万円の減額は、見込みにより減額するものです。 2 項 5 目事業目20公共雨水 2 節他会計負担金 1,136万2,000円の増額は、補助金で実施した工事の減価償却費相当分を、長期前受金戻入として収益化するもので、現金は伴わないものとなります。

続いて支出になります。

2 款 1 項 2 目事業目20公共雨水17節委託料350万円及び26節動力費50万円の減額は、見込みにより減額するものです。 9 目事業目20公共雨水62節有形固定資産減価償却費6,000円の減額につきましては、実績見込みによるものでございます。 2 項 1 目事業目20公共雨水67節企業債利息 1 万2,000円は、見込みにより減額するものとなります。

続いて 8 ページ、 9 ページをお開きください。

資本的収入になります。

3 款 1 項 1 目事業目10公共汚水 3 節資本費平準化債300万円の減額及び事業目20公共雨水 1 節建設改良債560万円の減額は、見込みによる減額となります。 4 項 1 目事業目20公共雨水 1 節他会計負担金1,652万5,000円は、1 款収益的収入から組み替えたもので、皆増となります。この1,652万5,000円と、先ほど前のページの収益的収入で減額の説明をいたしました雨水処理負担金1,845万2,000円との差額192万7,000円が一般会計の下水道事業会計負担金において減額した分となります。 6 項 1 目 2 事業目20公共雨水 1 節国庫補助金750万円の減額は、実績見込みにより減額となります。 7 項 1 目事業目10公共汚水 1 節受益者負担金40万円の増は、実績見込みにより増額するものとなります。

続いて、支出になります。

4 款 1 項 1 目事業目20公共雨水51節工事請負費1,350万円の減額は、説明欄に記載ありますとおり、江合川右岸第 3 排水区雨水排水路整備工事において、その財源となる国の交付金が予算額に満たなかったため、交付金対象事業費相当分以外を減額するものとなります。 3 項 1 目事業目20公共雨水88節企業債償還金 1 万5,000円の減額は実績見込みによる減となります。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 9 ページの工事請負費、右岸排水路の減額ということで、交付金が得られなかったということで仕方ない部分もあるんですけども、一応、これ公民館前の排水路ですよ、用水路。排水路だな。当初、一応 5 年間で旧消防署までやるということで議会に提案されてると思うんですけども、ご存じのとおり今年だと 5 メートルぐらいの工事で終わってるわけです。それは、今言ったように交付金がなかったということなんですけれども、一応住民の方々には 5 年間でという説明してるんですけども、このままでいって 5 年間で終わる形で考えているのかどうか質問します。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） お答えいたします。

ただいまの状況の交付金の配分のされ方を見ますと、ちょっと5年では厳しいかなというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） そうしますと、ただでさえ長い期間で工事を前々から住民の方は期待したわけでございますけれども、その間になりますと、やはり本当に何というかな、周りから崩れる可能性の部分もかなり心配されてることでございますので、こう言ったらおかしいですけれども、交付金がないからできないというような話になってきますと、当初の説明と整合性が取れなくなってくると思うんですけれども、ぜひ、その部分において、交付金が出ないからという部分は確かに分らないではないんですけれども、やっぱりその部分で単費を入れるとかそういう考えはないのか、町長その点はどうでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 5年間でやるという説明があったが国の交付金の都合でさっき延びるかもしれないという旨が、担当課長が説明いたしましたが、単費で入れてやるというときには、メインの排水等々のところでございますから大事なんですけれども、そういったようなことは、単費の部分をどのような形で別な事業に使うかということも考えながらやっていかないと、そこだけというわけにはいきませんが、そういったようなことも考えながら、そしてまた、当初の説明との整合性を持たせることも考えをしながら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） やはり計画性というか、町民にその部分を示した限りは、今言ったように、交付金の減というのは分かる、分かるんですけれども、やはり実行責任というか、町としての考え方の中でもそういう何ていうか、行政のほうで努力していただいて、働きかけとか何かもちろんするんでしょうけれども、やはり責任というものを考えて事業を推進していただきたいと考えておりますので、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（阿部雅裕君） ありがとうございます。こちらといたしましても、配分がよりつくように上のほうに働きかけていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和7年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第4号 令和7年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎休会について

○議長（大泉 治君） 以上をもって、涌谷町議会定例会1月第2回会議に付された事件は全て議了いたしました。お諮りいたします。

本会議は、この後、明日1月27日から12月28日までの336日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、明日1月27日から12月28日までの336日間を休会とすることに決しました。



◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれをもって散会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時29分